

# 新SNAマニュアル作成の手引き

原稿用紙

昭和51年2月

経済企画庁  
経済研究所国民所得部

## 目 次

1. まとめ .....	1
2. 新SNAマニュアル標準 検討の目的 .....	2
3. 新SNAマニュアル標準の検討経過 .....	3
4. 新SNAマニュアル標準体系案 .....	10
5. 推計手順マニュアル 作成標準書の概要 .....	15
6. 推計用ワークシートファイルの維持管理手続について .....	18
7. 今後の検討課題 .....	19
(別添) 新SNA推計手順マニュアル作成標準書	

## 1. まとめ

新SNAに関するマニュアルの標準化をはかるという目的で検討プロジェクトチームを発足させ、マニュアル作成標準案の検討を行った。

その結果として

(1) 推計手順マニュアル作成標準書を検討し提案した。（別添参照）

これについて社内マニュアル作成ガイドラインとして活用されるとを期待する。

(2) 新SNAマニュアル標準体系を提案した。（本文第4章）これについては充分な検討を加えられなかつたので、検討案として報告するにとどめる。

(3) マニュアル検討メンバーが検討過程で議論して得た今後の検討課題を4つ（本文第7章）提案した。

新SNAシステムの開発過程で、このようなマニュアル標準を検討し、確立することは理想的であるが、現実の作業がかたまつてない段階では標準化を唱えても具体策が出にくいというのが現実である。

その意味では、新しい現実をふまえて、標準化を絶えず続けていくことが必要であろう。

## 2. 新SNAマニュアル標準検討の目的

従来国民所得部ではこの種のマニュアル標準がなく、マニュアルの構成様式等は各推計担当者によって個別に考案されたり設計されたりしていた。新SNAに移行していくに当り、その推計方法を開発している担当者からマニュアル作成のための手引書を望む声が強かった。

これは① 現行国民所得統計からの大幅なシステム変更

- ② より高度なシステム化に対応
- ③ 配軸が1~2年サイクルの官庁人事政策への対処
- ④ 推計結果の正確性、高度な推計水準の維持
- ⑤ 新SNAについての多様な説明要求への対処

等の要望に応じねばならないという問題意識から出たものである。

このような問題に対処するため新SNAマニュアルの標準（ガイドラインとしての）を検討することになった。

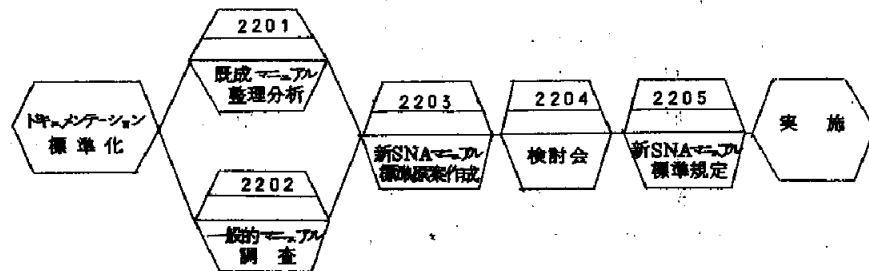
## 3. 新SNAマニュアル標準の検討経過

### (1) 検討の日程

昭和50年8月26日	当プロジェクト発足、プロジェクト名「新SNAマニュアル標準検討」
9月12日	マニュアル検討方向についての中間報告
10月5日	新SNAのマニュアル全体体系について提案、調整会議にて検討
10月14日	全体体系を暫定案として凍結
	運用マニュアル標準の検討に入る
10月24日	検討日程について再計画
10月30日	推計手順マニュアルの検討
11月7日	推計手順マニュアル内容検討
11月21日	推計手順マニュアル作成標準書（原案）の検討 及び手引書内容の検討
12月8日	マニュアル検討メンバー最終検討
12月12日	調整会議報告
12月19日	手引書まとめ・提出

### (2) 検討内容

- ① 本プロジェクトのブロックチャートは次の通りであった。



### ② 新SNAマニュアル全体体系の提案

現在作成されているマニュアルの活用状況、マニュアルの必要性、新SNA推計担当者・現行NI推計担当者等のマニュアルに対する要望事項を調査し、以下のマニュアル体系を提案した。

第Ⅰ部 新SNA推計概要説明書

第Ⅱ部 新SNA推計種別マニュアル

第Ⅲ部 システム運用マニュアル

第Ⅳ部 EDPマニュアル

第Ⅴ部 マニュアル手引書

各部別の用途・内容項目について事例等を作成して体系検討を行なった。

しかしながら調整会議での検討の結果

- i) マニュアルの種類が多く体系として複雑すぎること。
- ii) 第Ⅰ部Ⅱ部の内容を検討するには時期尚早で、むしろ現時点では第Ⅲ部の検討に集中すべきこと。
- iii) 今後の開発計画を考えると第Ⅲ、Ⅳ部について昭和51年1月～3月に作成することになるので、当面これについての具体的指針を確立することが重要であること。

などの意見もあり、

- i) 提案体系は大枠として認めるがⅠ部Ⅱ部の内容検討は当面擱上げする。
- ii) Ⅴのマニュアル手引書は直に吸収してしまう。
- iii) マニュアル体系は

Ⅰ' 新SNA推計概要説明書

Ⅱ' 推計項目説明書(アウトプット及び項目の説明を重点に)

Ⅲ' 運用マニュアル

Ⅳ' EDPマニュアル

とすることに決定し、当面Ⅲ'新SNA運用マニュアルの検討に集中することにした。

### ③ 運用マニュアルの基本体系について

マニュアル検討メンバーは検討の結果、次のような体系を提案した。



① 項目定義編

② 項目推計方法編

③ Q & A編

① 資料管理マニュアル

② 推計手順マニュアル

③ インプットマニュアル

④-1 J O B 依頼マニュアル

④-2 EDP 使用マニュアル

⑤ アウトプットマニュアル

性格付けとしては、推計方法マニュアルは“理論編”

推計手順マニュアルは“実務編”

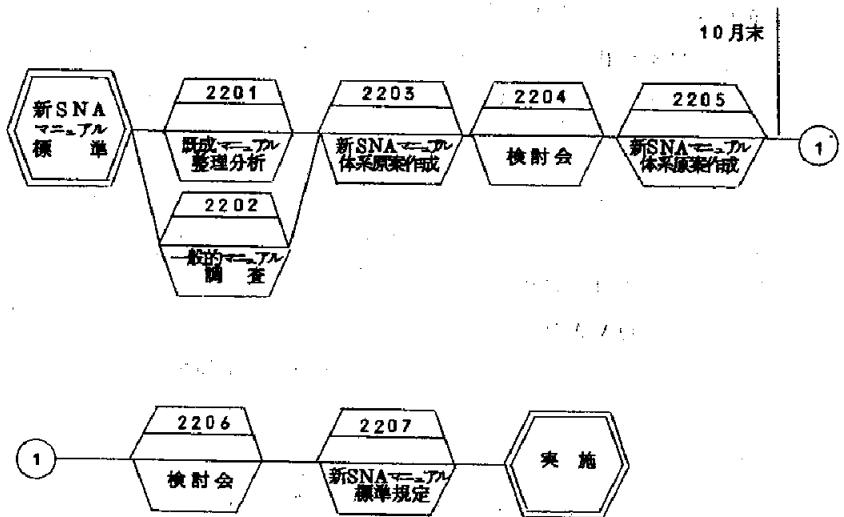
であるといえよう。

用途としては前者は第1義的には推計者の理論武装用であり、例えているなら“木を見て森を見ず”ということにならないようするためのものであり、第2義的な機能として現行国民所得統計年報の巻末説明より詳細な方法論の説明が欲しいという内外の要求に応えるためのものである。

後者は、あくまでも実務的 requirement を満すための推計作業手順書であり、具体的な作業の手順を詳細に記述したものである。また、これは原則として外部に示すべき性格のものではない。

### ④ 検討日程についての再計画

運用マニュアル標準検討のための計画を次のように変更した。この計画変更により以後の検討の重点を推計手順マニュアルに移し、その作成標準書案を提案することにした。

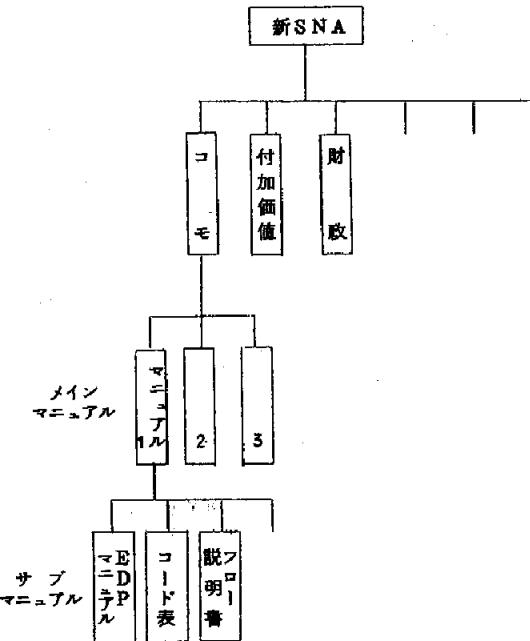


#### ⑥ 推計手順マニュアルの提案

この時点ですでにマニュアル検討メンバーは従来の案（B案）に加えて、検討メンバーから提案されたA案を検討した。

#### A案

##### a. 体系



##### b. 作成単位

メインマニュアルの作成単位は班別にこだわらず大きな機能単位、主要作業位で作成する。

##### c. 内容

マニュアルの内容を大別して

###### i. 理論編

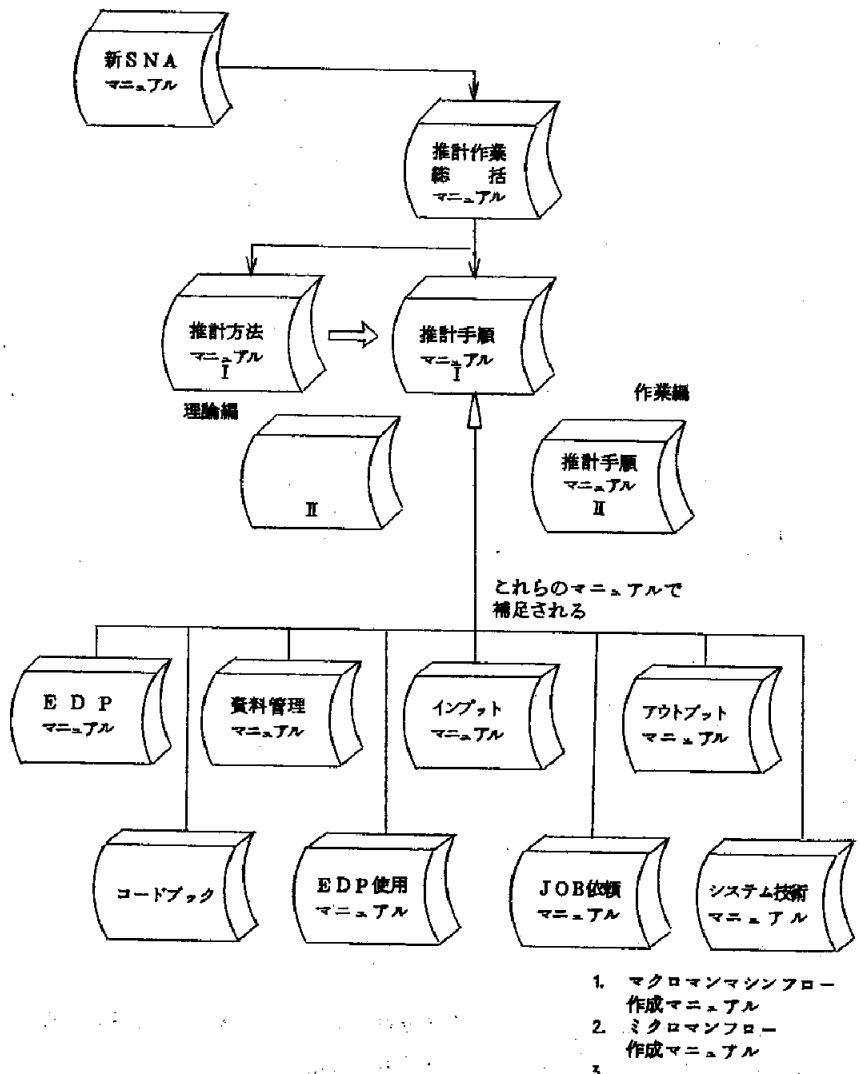
###### ii. システム編

###### iii. 作業編

とする。各編は総論と各論とに区分けし、総論では概要を述べ、必要事項を明示するようにし、各論でこれを詳細に述べるようにする。

## B 案

### 推計手順マニュアルの構成



これら両案の差異はA案にシステム編というものがあり、B案からシステムの説明部分を単独に抜き出すことによりシステム設計の内容説明をより明確にしたという点である。両案検討の結果、基本的差異はなしとしてB案を基本案としてマニュアル作成標準書の検討に入った。

#### ⑥ 推計手順マニュアル作成標準書（原案）の検討提案

- a. 作成標準書（原案）の検討では、まず推計手順マニュアルは今年末までに開発される暫定システムのマニュアルとして51年1月～3月に作成されるマニュアルを対象とするか、それとも新SNAシステムとして52年以降に移行するシステムを対象とするかの議論がなされた。

結論として51年1月～3月にはマニュアルをとにかく作成しなければならない。そのときのガイドラインになるものであることを第1義的な狙いとし、将来の新システム移行時にも標準体系とし、大幅に変える必要のないような標準書原案であることに留意した設計であるべく検討し提案を行った。

#### b. 手順マニュアル作成

マニュアルにはワークシートをどう盛込むかについて議論がなされたが、これを全部盛込むと膨大なマニュアルとなってしまうので、別体系で管理するようにする方がよいとの結論を得た。

- c. 各班の実情を充分考慮したものにしたいとの要望もあったが、現実の作業として固まっている班もあり、その点不充分であるのもやむを得ないのではないかという考え方で標準書としてまとめ、提案した。

#### 4. 新SNAマニュアル標準体系案

マニュアルメンバーの数次にわたる検討及び調整会議での議論の結果、  
次の案を提案することになった。この体系案は現時点での暫定案である。

##### ① 体系説明

第Ⅰ部は 新SNAとは何かを中心に推計システムの内容及び方法を概略説明するものである。

第Ⅱ部は 推計項目の説明マニュアルとして推計項目及び推計結果としてのアウトプットを比較的詳細に説明するものである。

第Ⅲ部は 推計実務担当者のためのもので、推計作業の運用マニュアルである。

第Ⅳ部は 特にEDPを活用した推計システムのマニュアルである。

##### ② 用途別使い方

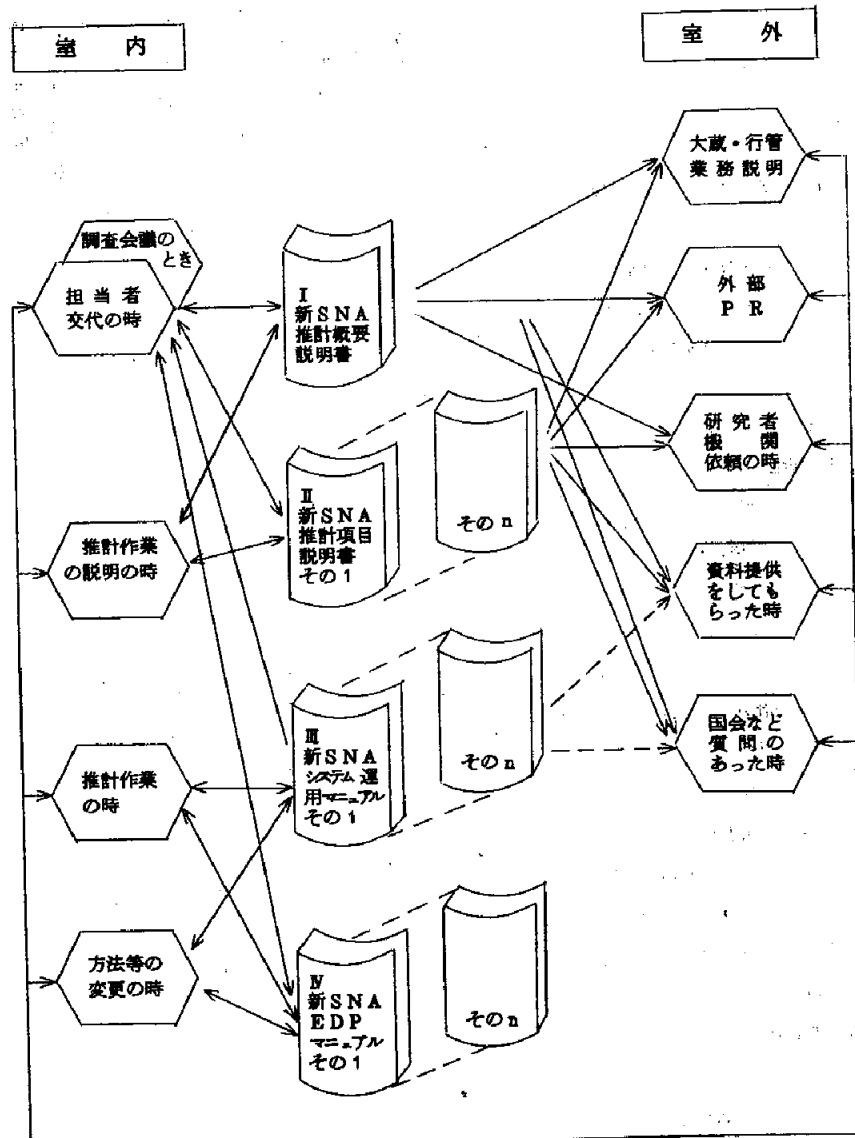
区分	I	II	III	IV
統計利用のため	○	◎	△	(△)
推計作業のため	○	○	◎	◎

◎：充分活用される

○：参考になる

△：あまり必要ない

#### ③ 用途別使い方



④ マニュアル作成成分担当と配付先

	マニ ュ ア ル 作 成 分 担 当 者	室 推 計 担 當 者	室 推 計 管 理 者	マニ ュ ア ル 管 理 者	調 査 会 議 メン バ ー	企 画 庁 関 係 者	各 省 廳 府 県 廳	都 道 府 県 府 県	資 料 提 供 者	外 部 研 究 者 機 関
I 新SNA推計概要説明書	総括班	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1. 新SNAとは										
2. 新SNA推計内容と推計方法の概念説明										
3. 新SNAシステム化の展望										
---- 今後の展開 ----										
4. 新SNA用語説明										
5. 新SNA--- 想定問答										
II 新SNA推計項目説明書	総括班 各 班	○	○	○	○	△		△	△	△
1. 推計種別推計業務の全体における位置										
2. 推計項目説明										
3. 推計業務のアウトプットの説明										
4. 推計上の概念定義整理表										
III 新SNA運用マニュアル				○	○					
1. 推計方法マニュアル	総括班	○	○	○						
2. 推計作業マニュアル	各 班	○	○	○						
① 資料管理マニュアル										
② 作業手順マニュアル										
③ インプットマニュアル										
④-1 JOB依頼マニュアル										
④-2 EDP使用マニュアル										
⑤ アウトプットマニュアル										
IV EDPマニュアル	各班	○	○							
1. システム定義書										
2. プログラム仕様書										

⑤ 新SNA推計マニュアル

マニュアルに記載すべき標準的項目(案)

I 新SNA推計概要説明書

1. 新SNAとは

- (1) 新SNAとは何か
- (2) " の目的
- (3) " の特色
- (4) " の仕組み
- (5) " の利用価値
- (6) " と現行NIとの関連・差異
- (7) " の基本概念とその方法論

2. 新SNA推計内容と推計方法の概要説明

- (1) 体系の解説と基本的推計内容説明
- (2) 推計種別の説明
- (3) 推計方法の特色
- (4) 推計種別システムの説明(推計種別各論)
  - ① 推計種別システム概念図
  - ② " 業務機能関連図
  - ③ " 業務機能説明

3. 新SNAシステム化の展望

---- 今後の展開 ----

4. 新SNA用語説明

- (1) 新SNA特定用語
- (2) システム関連用語等

5. 新SNA--- 想定問答

## II 新SNA推計項目説明書

### 1. 推計種別推計業務の全体における位置

- (1) 業務機能関連図
- (2) 推計種別業務機能関連図における当該業務機能部分の説明  
(ヘッダーとして)

### 2. 推計項目説明

- (1) 推計項目別概要説明
- (2) 推計作業の概要
  - ・推計種別推計業務のフロー

### 3. 推計業務のアウトプットの説明

- (1) アウトプット一覧表
- (2) アウトプットサンプル
- (3) アウトプットの項目別推計方法

### 4. 推計上の概念定義整理集

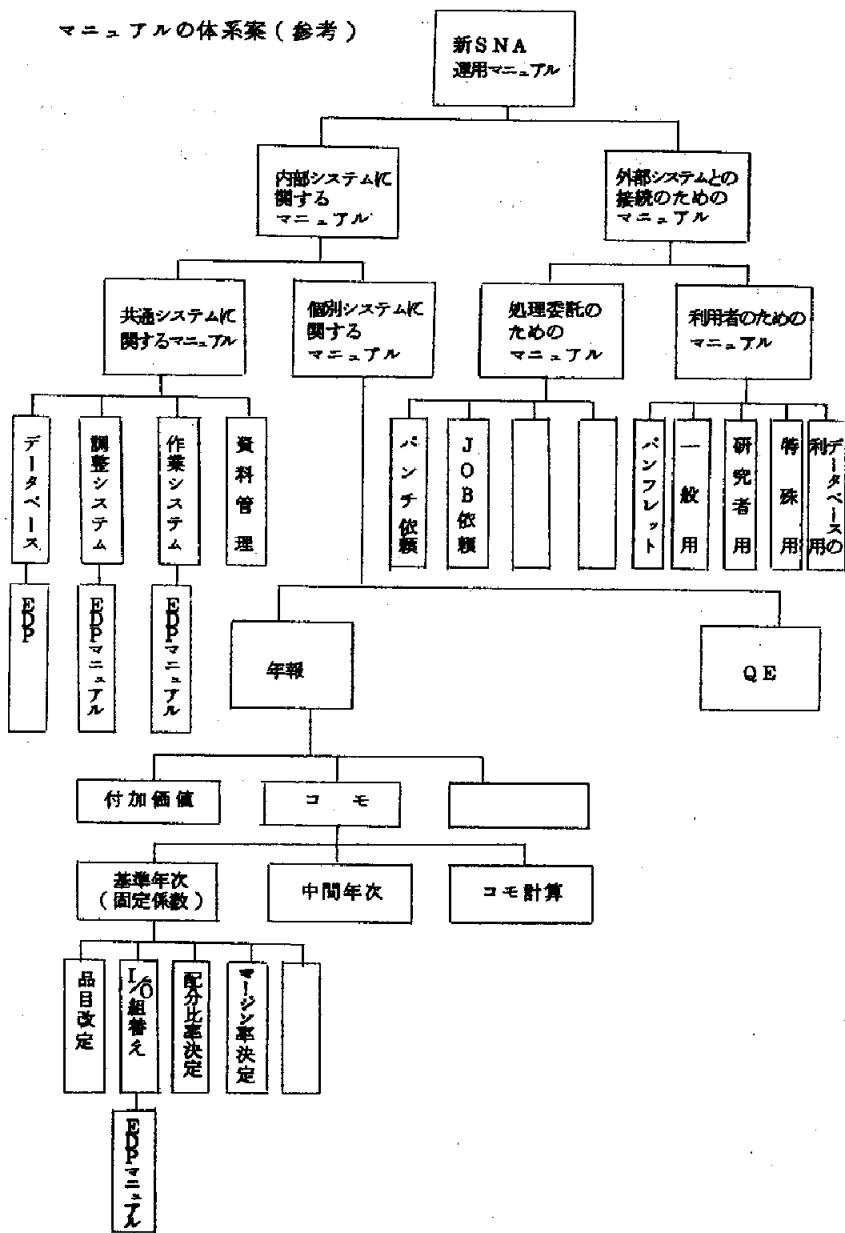
- (1) 想定問答集
- (2) 推計上の問題点

### 5. 推計手順マニュアル作成標準書の概要

#### ① 推計手順マニュアルの構成と内容

(別添)推計手順マニュアルの作成標準書には理論編及び作業編に分離するよう提案されているが、推計方法に関する推計理論、推計技術論に関してはできるだけ手順マニュアルに組込んでいくことが使いやすさという点から望ましいという議論がなされた。この議論についての具体案としてその時点でメンバーから提案された案を代替案として検討したので参考のため次に掲げておく。

マニュアルの体系案（参考）



これらの議論を経て、推計手順マニュアルの作成標準書としての最終原案をまとめるに至った。

② 昭和51年1月～3月における具体的活用方法について

マニュアル作成標準書の活用方法についての議論を行なった。

- 推計手順マニュアルを作成する場合のガイドラインとして活用することを基本方針とする。
- マニュアルを作成する精神は現在の担当者の経験・技術等を他の人に伝えることにある。
- マニュアル作成標準書というのはあくまでも標準であり、最小限の必要事項を示したものである。これを基礎に、各班の事情を勘案したマニュアルになることが望ましい。
- マニュアルを作成した人は、できれば他の人（班のリーダーが望ましい）に見てもらい、わかりにくい点、独善的な記述部分をチェックしてもらうような手続をふむようにすること。
- とにかく現実に推計中の作業をこのガイドラインを下敷きにして忠実にマニュアル化してゆくことを考えることが先決である。
- マニュアルはできるだけ詳細にかつ、きれいに作成し見易いものにしあき、切り貼りをして他の用途に利用したり、必要なところに配付したりできるようにしておくのがよい。

等の意見がだされた。

## 6. 推計用ワークシートファイルの維持管理手続について

推計手順マニュアルはあくまでも推計作業の指針であり、推計結果としてのワークシートや推計用資料の管理は推計担当者に依らねばならない。

推計作業の効率は推計用ワークシートの設計（推計作業手順が単純化でき、能率的に推計が行える）と推計結果としてのワークシートのファイルリングの仕方維持管理方法に左右されることがある。（以下）

当マニュアル検討メンバーではその重要性を検討したが、具体的設計方法、設計標準及びワークシートファイルの維持管理手続についての提案までには至らなかつた。この点については今後の検討課題として指摘するにとどめた。

## 7. 今後の検討課題

### (1) 推計手順マニュアルの標準書のリファイン

今回提案の標準書は来年度以降もリファインを行ない、より利用しやすいマニュアルにする必要がある。

### (2) ワークシートの設計標準

推計作業にはワークシートの設計の良否がその効率に大きく影響してくれる。この設計標準を今迄のワークシートなどの分析、コンピュータなどの活用を考慮して確立することが重要であると考える。

### (3) ワークシートファイルの維持更新

推計結果としてのワークシートのファイルの維持更新は極めて重要である。現在は個人的ファイル化している場合が多く、今後この面の改善をはかる必要もある。

### (4) 新SNAマニュアル体系の検討、決定

現時点では、推計作業の現状等に鑑みて、システム運用マニュアルにしほって検討するにとどめているが、いずれ時期を見て、全体体系についてのマニュアル作成の方針を検討する必要があろう。

(別添)

新SNA推計手順マニュアル作成標準書

標準書内容

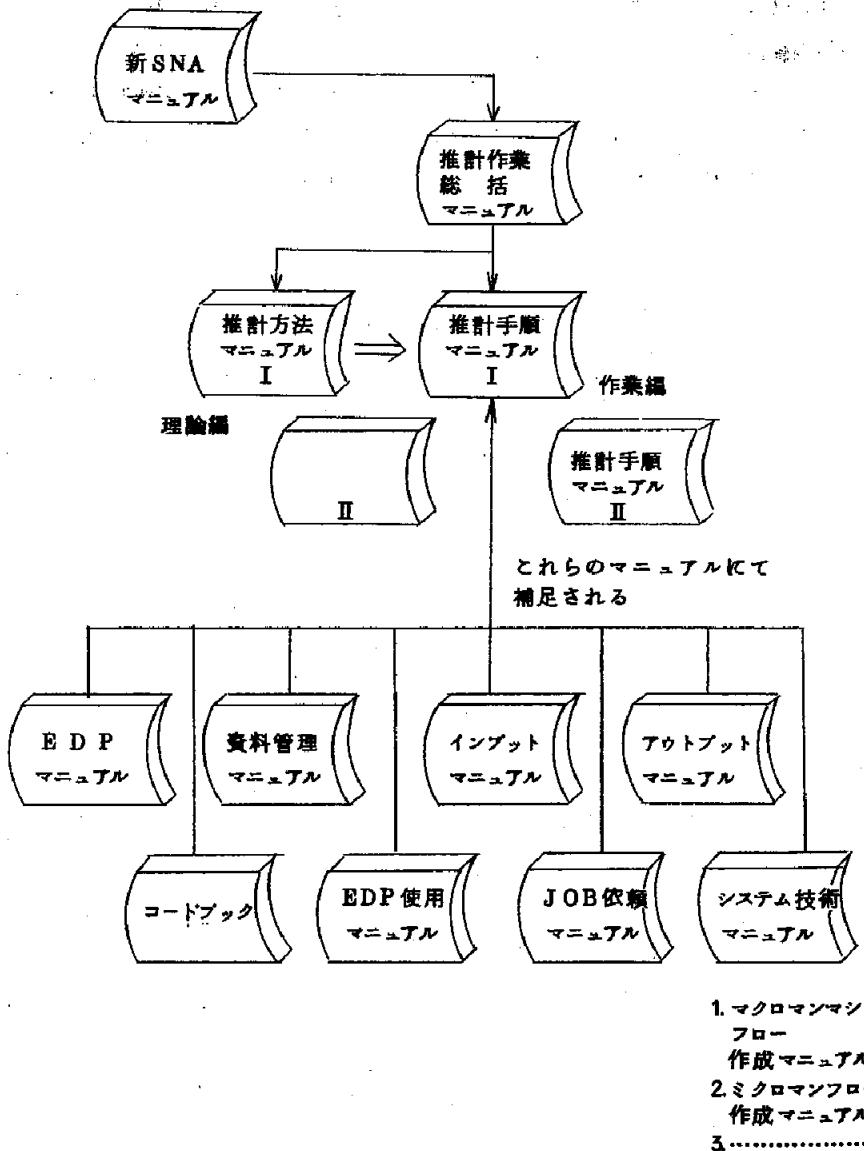
1. マニュアルの構成に関する標準	28
2. マニュアルの作成単位	25
3. マニュアルの内容標準項目	26
4. 項目別作成説明書	28
5. 事例	31
6. マニュアルの維持更新に関する取決め	43
7. 印刷、製本に関する取決め	45

## 1. マニュアルの構成に関する標準

当マニュアルは推計作業総括マニュアルの作業編として位置づけられる。

(次図参照) 作業編として推計担当者の作業時に活用されるためのものである。推計作業を理論的に補足するものとして、推計方法マニュアルが準備されるものとする。なお、この推計作業を円滑に進めるための推計作業技術標準としての技術マニュアルが準備されるものとする。(次図参照)

## マニュアルの構成



## 2. マニュアルの作成単位

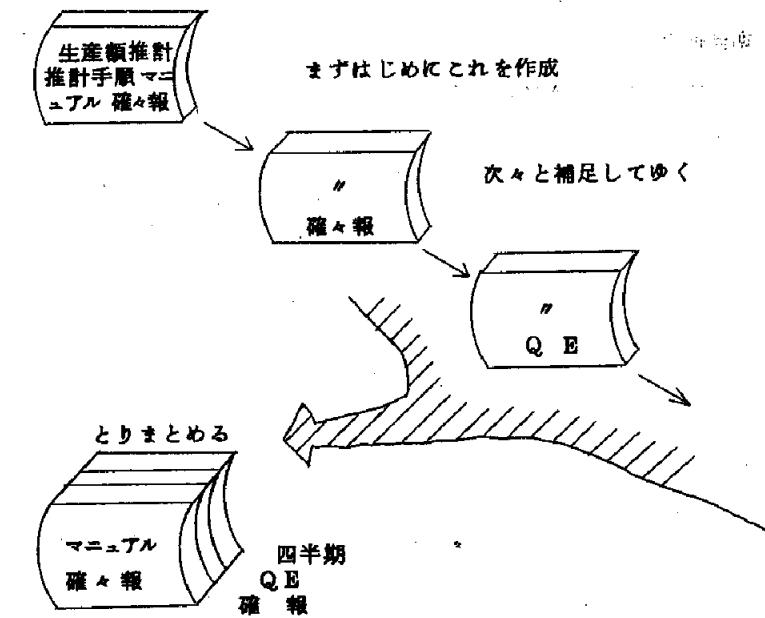
推計手順マニュアルは、サブシステム単位（この単位は後に定義される）に作成するものとする。

但し、コモ・付加価値のようにサブシステム群をもって構成されるグループでは、総括マニュアルがある方が望ましい。

1つ又は2つ位のサブシステムで構成されるグループ（例えば、民間非営利のような）では、特に総括マニュアルは作成しないでよいものとする。

推計種別については、特にこだわらず確々報及び確報レベルで作成したマニュアルを基礎に、QE用、四半期用等を補足作成してゆくものとする。  
(次回参照)

たとえば



### 3. マニュアルの内容標準項目

当該マニュアルの内容についての標準的項目（項目として共通的にどのマニュアルにもあるべき項目）を下記のようにする。（項目の関連については次図参照）

#### 1. マニュアルの目的と使い方

#### 2. サブシステム説明

##### ① 推計種別推計業務関連図

##### ② 推計種別毎サブシステム関連図

##### ③ サブシステム群関連図

##### ④ サブシステム IPO 説明図

##### ⑤ サブシステム人間機械概要図（マクロマンマシンフロー）

#### 3. 作業手順説明

##### ① 作業手順図

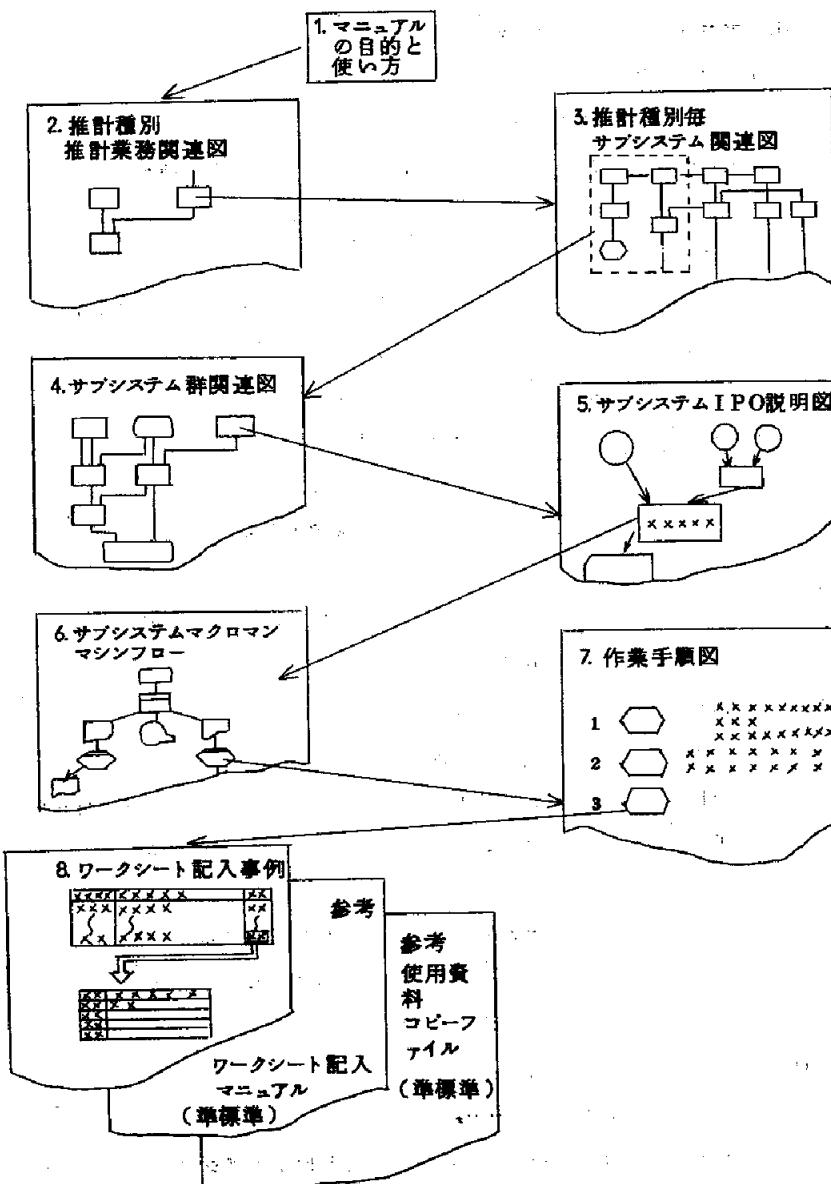
##### ② ワークシート事例

#### 4. 準標準としての参考

##### ① ワークシート記入マニュアル

##### ② 使用資料コピー

マニュアル 標準項目 関連図



#### 4. 項目別作成説明書

##### (1) マニュアルの目的と使い方

###### a マニュアルの目的

推計作業手順マニュアルの作成目的を明記する。この作成目的は、単に作成時のときの目的でなく、推計作業運営時の各種ケースを想定したものでなくてはならない。

###### b マニュアルの使い方

推計作業手順マニュアルの使用時のケースに基づいて使い方、見方を明示する。

##### (2) 推計種別推計業務関連図

###### a 推計種別推計業務関連図……事例1

事例1のような推計種関連を1図にて示すような図を作成する。当該マニュアルなら確々報推計業務ブロックを二重枠にする。

###### b 関連図の説明

該当する推計種業務ブロックを中心に関連ブロック（線の関連のあるブロック）との相互関係を説明する。

##### (3) 推計種別毎サブシステム関連図

###### a 推計種別毎サブシステム関連図……事例2

事例2のようなサブシステム毎の関連を示す図を作成する。当該マニュアルがコモ法推計マニュアルならそのブロックを二重枠にする。

###### b 関連図の説明

該当するサブシステム・ブロックの全体における位置づけを明らかにするために、関係する（線の連関のある）ブロックを主体に相互関係説明する。

##### (4) サブシステム群関連図

###### a サブシステム群関連図……事例3

事例3のような関連図を作成する。これは、サブシステムとして規

模の大きなものについて作成すればよく、班又はグループ 単位の推計作業のまとまりを示す位に集約するのがよい。

###### b 関連図の説明

当図は、事例2のサブシステム関連図の部分図であり。当該マニュアルで説明しようとするサブシステムの位置づけをサブシステム群のなかで説明するものである。すなわち班又はグループのなかの推計作業関連をサブシステムとしてとらえたものであることを理解できるよう説明を行う。

##### (5) サブシステム I P O 説明図

###### a サブシステム I P O 説明図……事例4

事例4のようないくつかの説明図を作成する。当図が、最小単位としてのサブシステム概念を示すものである。この単位はほぼ一推計者が分業せずに業務を遂行できる単位になるべきである。

###### b 説明図の説明

当図ではいかなる資料を用いでどんなアットブットを出すのかが図上で一目瞭然となっているはずであるから、特に説明書きがなくてもよい。

##### (6) サブシステム人間機械概要図

###### a サブシステム人間機械概要図……事例5

当図はサブシステムの業務が人間（推計担当者）と機械（コンピュータ）間でいかに分業分担されているかを示すものとして、作られねばならない。と同時にタイミング（いつまでに又は何日間で）を示すものとする。この概要図の書き方はシステム技術マニュアルを参照するものとする。

###### b 概要図の説明

この図についても特に説明は不要と思われる。

## (7) 作業手順図

### a 作業手順図……事例 6

概要図に示された人間作業部分(○形部分)をワークシート作成単位の作業手順に分割し、手順図にしたものであり、一作業単位ブロック毎に記述式の説明を付記する。

### b 手順図の説明

特にこの手順図について、説明を要するものはないであろう。

## (8) ワークシート記入事例

### a ワークシート記入事例……事例 7

手順図に示されたワークシート名に従い、記入例を示す場合には、特にその項目の算式、項目間の関係式などを明示するよう設計する。

### b 記入マニュアル(準標準)……事例 8

ワークシートの記入手順書だが、複雑なワークシートには事例のようなマニュアルを付記する。

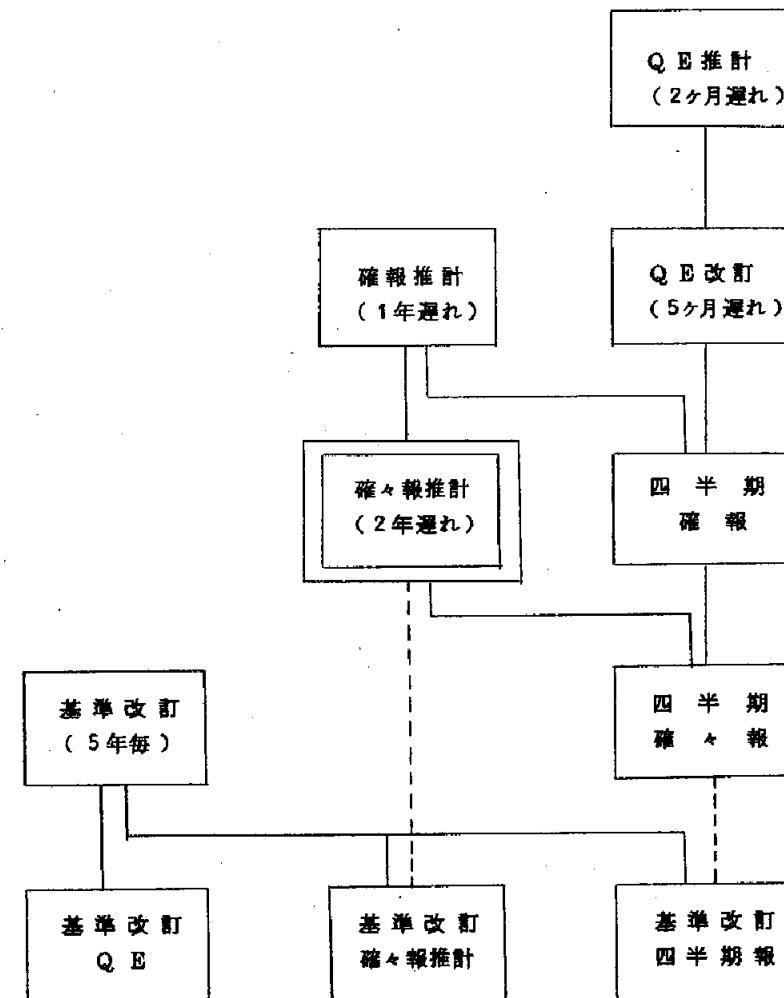
### c 使用資料コピーファイル(準標準)……事例 9

推計に使用する推計資料の使用頁をコピーし、項目の説明を行なつたものである。これにより翌年の資料のどこを見、どのように数字を拾い出すべきかわかるようにする。

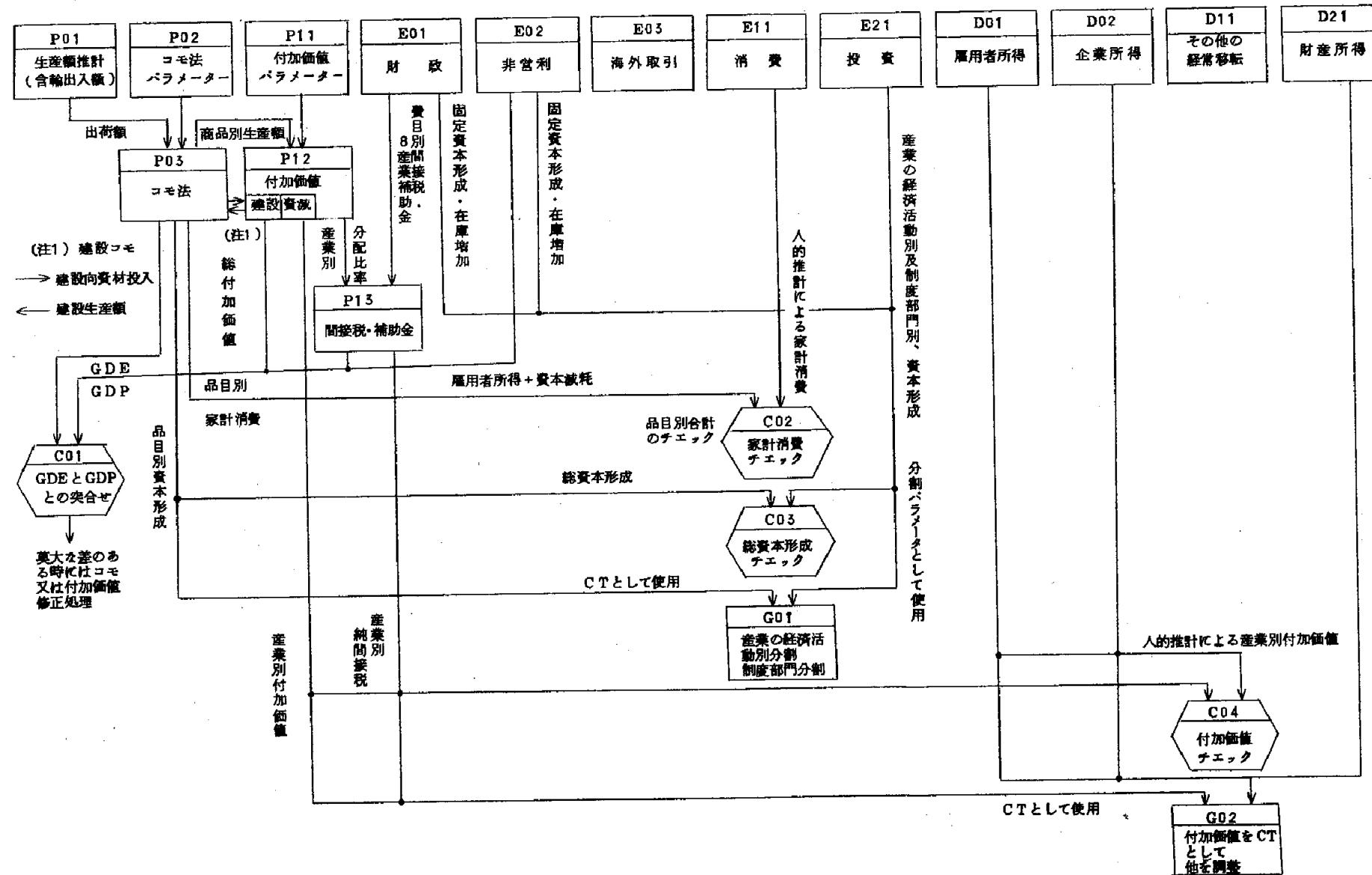
## 5. 事 例

(例 1)

推計種別推計業務関連図



(例2) 新SNA推計サブシステム関連図



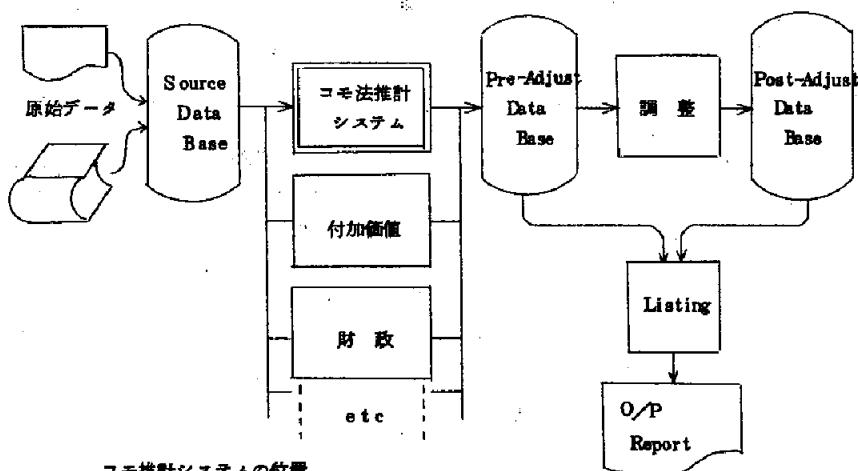
(例3-1)

### サブシステム群関連図

#### システム概要

##### 全体システムにおける本システムの位置

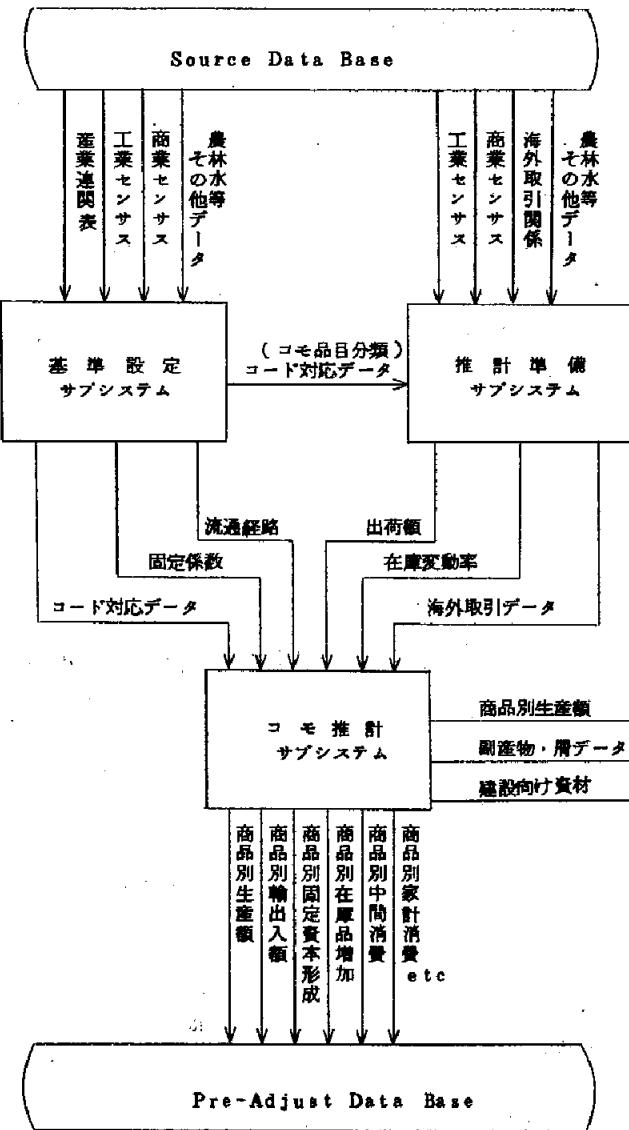
コモディティ・フロー法による生産支出推計システム（以下コモ法推計システムと略）は、当システムに必要なデータを Source Data Base から得て、コモ法による推計作業を行ない、生産物接近法による生産支出額を Pre-Adjust Data Base に出力する過程をその範囲とする。



コモ法推計システムの位置

(例3-2) サブシステム群関連図

コモ法推計システム(サブシステム群)

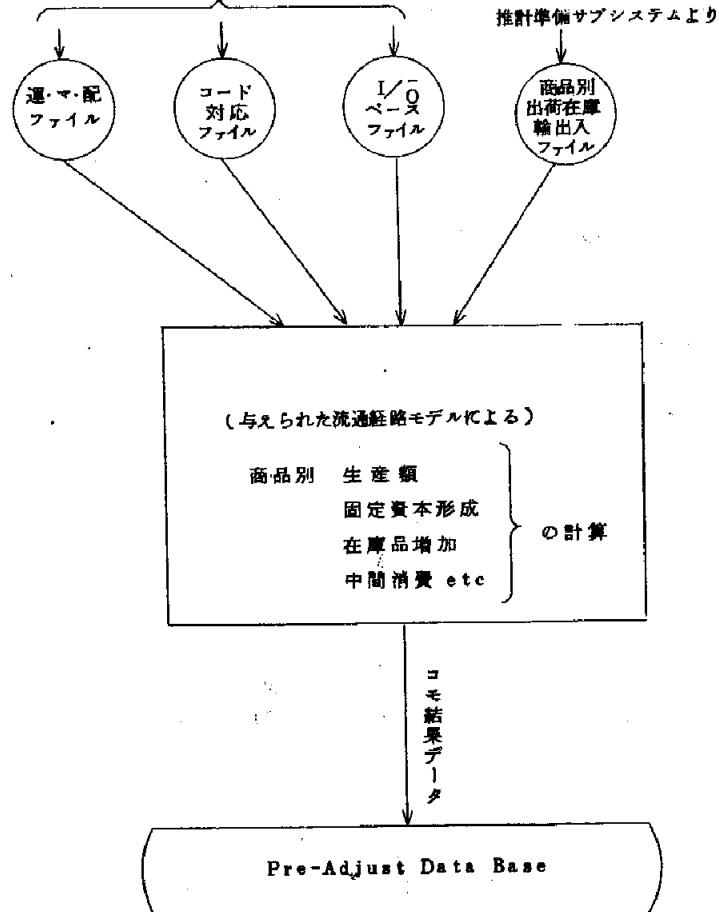


(例4)

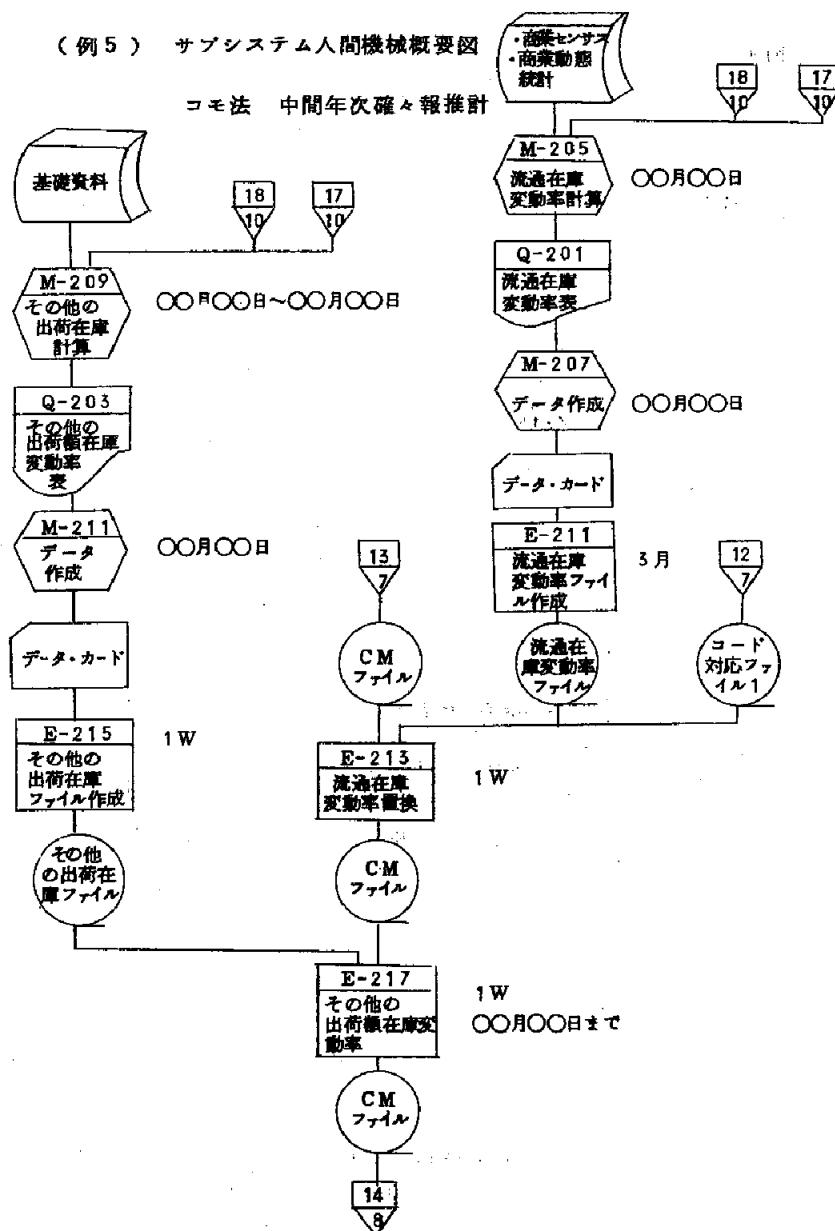
サブシステム IPO 説明図

コモ法 コモ推計サブシステム

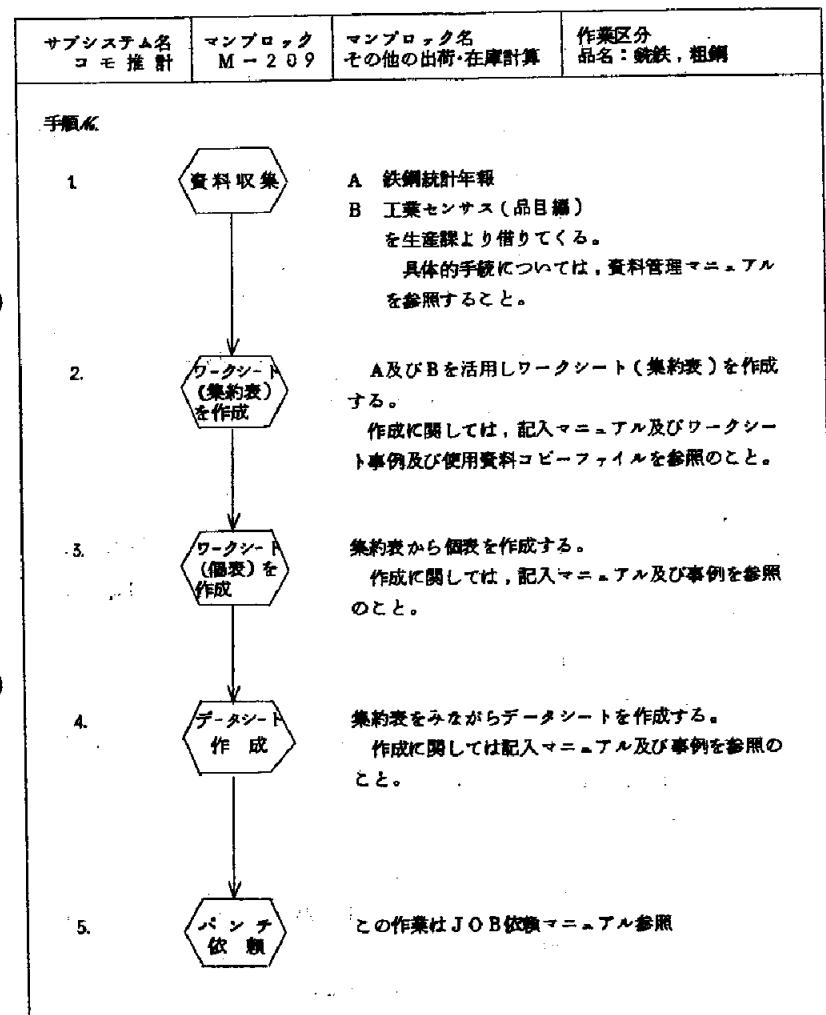
基準設定サブシステムより



(例5) サブシステム人間機械概要図  
コモ法 中間年次確々報推計



(例6) 作業手順図



## (ワークシート事例)

## 銑鉄・粗鋼の出荷額・製品在庫

	コモ法 コード	センサス コード	品目名	生産量 (トン)
<b>(銑 鉄)</b>				
a	34110001	311111	高炉銑(製鋼用銑)	88,134,310
b	2	311112	" (鑄物用銑)	1,984,692
c	3	312111	電気炉銑(製鋼用銑)	73,933
d	4	312112	" (鑄物用銑)	82,621
e	5	312211	木炭高炉銑, 小形高炉銑, 再生炉銑	16,638
f	6	312911	原鉄, 純鉄, ベースメタル	
<b>(粗 鋼)</b>				
m	34140001	311113	普通鋼粗鋼	103,944,070
n	2	311138	特殊鋼粗鋼	13,186,858

① 「鉄鋼統計年報」による。

② 在庫量は当年の生産量で比例配分

a : c = 9.29 : 0.1

b : d : e = 8.90 : 3.7 : 7.3

③ 出荷量=生産量-在庫純増

④ 単価については別紙参照

⑤ 「特殊鋼粗鋼」のセンサスコードは47年より変更になった(従来は311142)

⑥ 出荷額=出荷量×単価

⑦ 生産者製品在庫変動率=(生産量/出荷量)-1

⑧ fは48年より「鉄鋼統計年報」では推計廃止

## 庫変動率推計(49年確報データ)

在庫量(トン) 48年末	出荷量 (トン) 49年末	単価 (百万円/トン)	出荷額 (百万円) 49年末	6桁への統合		製品在庫 変動率
				48年末	49年末	
416604	371,900	88,179,014	0.02506	2209,766		- 0.1
121,055	153,906	195,841	0.03245	63,337		17
417	372	73,978	0.04306	3,185	2,291,401	- 0.1
5033	6398	81,256	0.04742	3,853		17
9,929	12,624	158,943	0.02864	4,552		17
		88,815	0.07553	6,708		-
664,880	646,619	103,962,331	0.05238	5,445,547		- 0.0
194,137	185,838	13,195,157	0.14137	1,865,399	7,310,946	- 0.1

(例8)

ワークシート作成のための 記入マニュアル	手順No 2	ワークシート名 銑鉄・粗鋼出荷額推計(集約表)
■ 項目名 記 入 法		
1. コモ法コード 前年のワークシートよりコードを順に転記する。		
頭6桁は、最初の1行のみで、以下は省略可、転記したら再度チェックのこと。		
2. センサスコード やはり前年のワークシートより転記のこと。		
3. 品目名 同 上		
4. 生産量(トン) 鉄鋼統計年報の第〇〇章〇〇節から製鋼用高炉 銑の項をさがし、生産量をトン単位で転記のこと。 注 この際〇〇〇〇に注意のこと。 次に電気炉、小形高炉の順に転記するが、原鉄、 純鉄、ベースメタルでは統計年報にのっていない ので、これは計算しないこととする。		
5. 在庫量		
{ } { }		

#### 6. マニュアルの維持・更新に関する取決め

##### (1) マニュアル管理者

新SNAマニュアルの管理者は推計各班のリーダーとする。管理者の  
責務は次の通りである。

- ① マニュアル標準の遵守維持
- ② マニュアルの維持・更新の監視

##### (2) マニュアルの維持更新の担当者

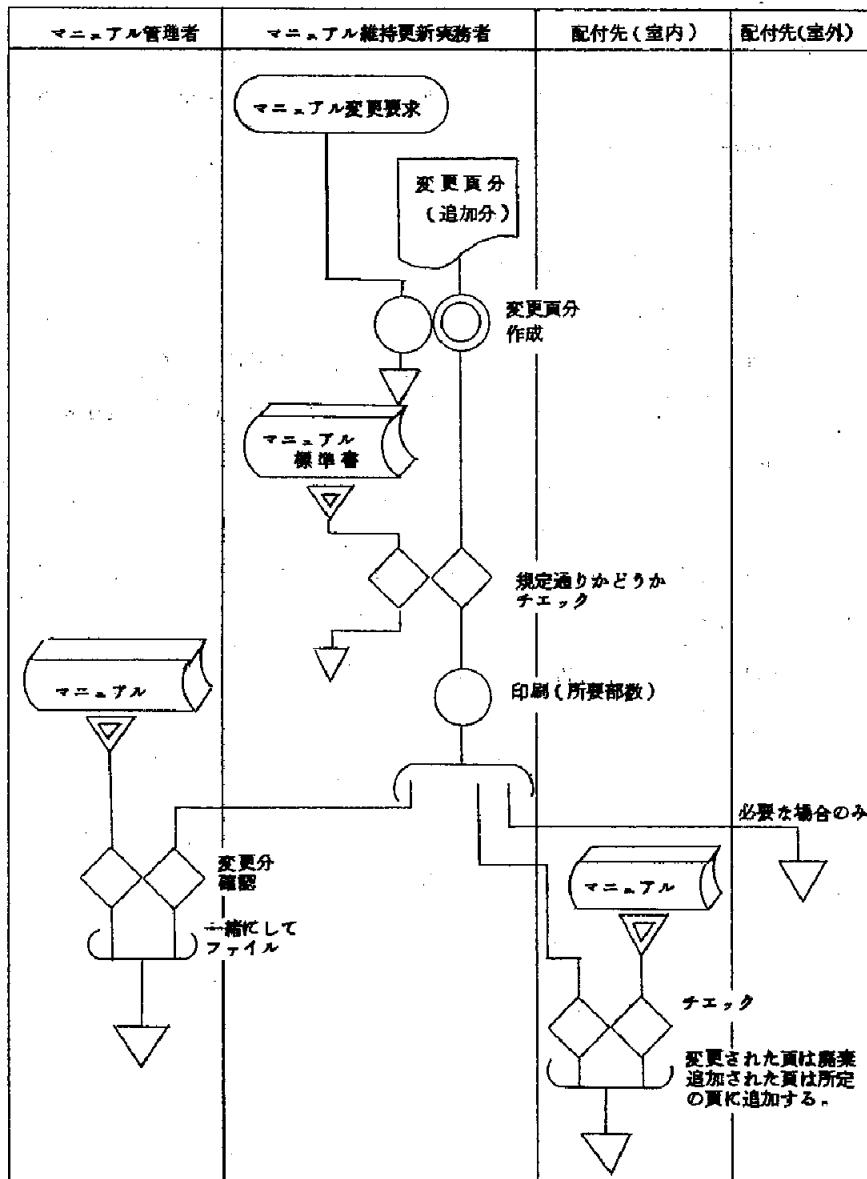
推計手順マニュアルに関しては、推計実務者が維持更新を行うものと  
する。但し、担当者が転勤等の理由で変わった場合は原則として後任者が  
引継ぐものとする。

##### (3) マニュアルの維持更新手続

維持更新担当者がマニュアル標準に従っておこなうこととし、管理者  
の事後チェックを受けるものとする。

手続については、次頁参照。

## マニュアル維持更新手続



## 7. 印刷、製本に関する取決め

(1) 使用用紙：B4及びB5判を原則とする。

B5判：説明文

B4判：図、ワークシートなどは折込み又は見開きにしてB5判に縫じ込むものとする。

(2) 印刷：原則として活字印刷又はタイプ印刷を行うものとする。

(3) 製本：原則として、左縫じ、のり付け製本を行うものとする。